NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



2019年9月30日商工中金

POファイナンスを活用し、全国のDMO事業者を支援する 一般社団法人観光マーケティング協会様を金融面からサポート!

商工中金は、事業性の判断が難しく、収益化に時間を要する分野に取り組む中小企業の皆さまを、他の関係機関や地域金融機関と連携しながら、積極的にサポートしています。

商工中金(横浜西口支店)は、一般社団法人観光マーケティング協会様(本社:神奈川県横浜市、代表者:大友信秀氏)に対し、「PO (Purchase Order)ファイナンス」(裏面)を活用して、DMOの立ち上げや運営支援に必要な資金1,123万円(内、400万円がPOファイナンス)を融資しました。

同法人は、地域の観光戦略を推進するDMOの設立から事業、人材、財政面などを総合的にサポートしています。民間事業者と連携した新電力、ふるさと納税を活用した財政支援策、大学等の教育機関と提携した人材支援など、DMOが抱えるあらゆる悩みに対応しています。今回、同法人は、地方公共団体から「観光戦略プラン策定業務」の受注を獲得しました。商工中金は、同法人の取組みが地域観光の振興・再生に貢献するものと評価し、POファイナンスを活用して、必要な資金を融資しました。また、本件は、経営者保証ガイドラインに則り、無保証で対応しています。

本件は、受発注時に発生する納品前の電子記録債権を担保とするPOファイナンスのスキームに基づく融資です。POファイナンスとは、Tranzax株式会社が運営する電子債権記録システム上で発生する電子記録債権を担保とする融資スキームであり、当該電子記録債権は商取引の受発注時に発生する点に特長があります。受注獲得に伴う支払先行により資金調達を必要する企業においては、受注時点における資金調達手段の選択肢が拡大する一方、金融機関においては、受発注の実在確認や代金回収の入金口座指定等が可能になります。

商工中金は、中小企業の皆さまの円滑な事業運営に資する金融面のサポートを、関係機関 との連携のもと進めていくことで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

【一般社団法人観光マーケティング協会様の概要】

所 在 地	神奈川県横浜市中区尾上町
	3-35
代 表 者	大友 信秀様
資 本 金	200 万円
従業員数	6名 (2019年7月現在)
設 立	2017年7月
業種	DMO 事業者への事業化支援



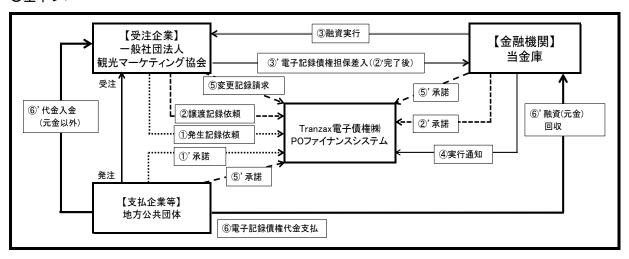
NEWS RELEASE

SHOKO CHUKIN BANK



【参考: POファイナンスのスキ―ムについて】

○基本フロー



○各フローの内容

(1) 電子記録債権の発生

- ・受注企業がPC操作により発生記録承諾を支払企業宛てに依頼します(①)。
- ・支払企業が承諾(①)することで、電子債権記録機関において電子記録債権が発生します。

(2) 電子記録債権の譲渡

- ・受注企業がPC上、譲渡記録承諾を金融機関宛てに依頼します(②)。
- ・金融機関は承諾(②) することで、電子記録債権を担保取得し融資を実行します(③,③)。

(3) 実行通知

・金融機関は、POファイナンスシステム上で、融資を実行した旨及びその内容について通知します (4)。その際、代金回収の入金口座を指定します。

(4) 変更記録【抗弁権(支払を拒絶できる権利)の切断】

- ・受注企業は、支払企業への納品及び検収完了後に、PC操作により変更記録承諾を支払企業及び金融機関宛てに依頼します(⑤)。
- ・支払企業及び金融機関が承諾(⑤)することで、電子記録債権の支払に対する支払企業側の抗弁権(支払を拒絶できる権利)が切断されます。

(5) 代金支払

- ・支払企業は、電子記録債権の支払期日までに指定口座に代金を入金することで、電子記録債権が決済になります(⑥)。
- ・金融機関は、指定口座への着金があり次第、貸出金の償還に充当します(⑥)。